

環太平洋パートナーシップ協定（ＴＰＰ）交渉参加の撤退に関する 意見書（案）

政府は、平成２５年８月２２日、ブルネイで行われた第１９回ＴＰＰ交渉会合に、初めて全日程参加した。この際、「守秘義務契約」に調印していることから、安倍政権は、肝心の交渉内容を国会でも明らかにしないまま、年内にもＴＰＰ交渉への参加を実現しようとしている。

また、ＴＰＰ交渉においては、後から参加する我が国は、既に参加国が決定した品目・内容を覆すことができない仕組みとなっており、これでは、政府が主張する重要品目の農産物を関税撤廃の例外対象にするなど、「守るべきものは守る」こともできない。

関税撤廃による影響については、政府の試算方式を適用すると、都内の農林水産物等の減少額は３１億円、関連産業まで含めると５５億円であるという試算も出ている。農業以外への影響の波及で国内生産額は１１．７兆円減少し、都内産業が受ける影響額は約１．１兆円と、全国でも北海道に次ぐ大きな影響である。特に第３次産業の影響額は９，７００億円と、全国で最も大きな影響を受けるとされている。

また、非関税障壁とされる分野においては、農薬残留基準、遺伝子組換え食品の表示の緩和・撤廃などが促進される懸念がある。

ＴＰＰ交渉参加によって利益を得られるのは、一部の多国籍化した大企業だけであり、農林漁業や地場産業、大多数の中小業者や国民は、安い製品の流入で営業や雇用が脅かされるとともに、工場の海外移転も進み、地域経済の一層の衰退は免れない。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、ＴＰＰ交渉参加から撤退するよう強く要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。